

海自艦あたご衝突事故

自衛官2人無罪

海上自衛隊のイージス艦「あたご」が2008年2月、漁船・清徳丸と衝突し、清徳丸の父子が死亡した事故で、業務上過失致死などの罪に問われたあたごの元航海長後瀧桂太郎被告(38)と元水雷長長岩友久被告(37)=いずれも3佐=に対する判決公判が11日、横浜地裁であった。秋山敬裁判長は2人に無罪を言い渡した。

検察側は2人にそれぞれ禁錮2年を求刑していた。

公判で2人は過失を全面的に否定して無罪を主張。衝突に至るまでの清徳丸の航跡が争点となった。

清徳丸の航跡記録は沈没で失われ、ともに漁場に向かっていた僚船乗組員らの目撃証言から推定するしかなかった。検察側は「清徳丸があたごの右前から接近し、海上衝突予防法であたご側に回避義務があった」と説明。一方、弁護側は独自の航跡を示し、「衝突の

イージス艦「あたご」衝突事故

2008年2月19日早朝、千葉・房総半島沖で、米・ハワイから横須賀基地(神奈川県)に向かっていたあたごと清徳丸(千葉県勝浦市)が衝突。清徳丸は沈没し、吉清(きせい)治夫さん(当時58)と哲大(てつひろ)さん(同23)父子が行方不明になった。同年5月に第3管区海上保安本部が2人の死亡を認定した。



横浜地裁に入る後瀧桂太郎被告(右)と長岩友久被告=11日午前9時28分、横浜市中区、日吉健吾撮影

恐れはなかったが、清徳丸が直前に予測不可能な右転をして衝突した」と主張した。

2人は同年2月19日早朝、房総半島沖であたごを操縦。後瀧3佐は衝突約12分前に、操船責任者である当直士官を長岩3佐に引き継いだ。

横浜地検は、後瀧3佐が「漁船は停止操業中」と誤った引き継ぎをし、長岩3佐がそれを過信して衝突の恐れに気付かなかったために事故が起きたとして、2人を起訴していた。